



町田市教育プラン 2024-2028 【教育目標】 自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

基本方針Ⅰ
未来を切り拓くために生きる力を育む

学び続ける力

基本方針Ⅳ
地域とともに学ぶ力を高める

最近の教育施策など

【文部科学省：中教審教育課程部会より】⇒「令和の日本型学校教育」の構築
【子どもたちが生きていく近未来社会（新学習指導要領）】⇒「Society5.0」
【東京都の教育目標】⇒ 東京都教育ビジョン（第4次）の推進

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い、
協力して解決する力

基本方針Ⅰ

「未来を切り拓くために
生きる力を育む」

施策2 未来を見据えた特色
ある学びを推進する
6. キャリア教育の推進
⇒学校の特色に応じたキャリア教育の取組

キャリア教育

【本校の教育目標】

- ◎自ら考え、努力する子供
- 思いやりのある子供
- 体を大切にしている子供

《学校教育で培われる「学び続けられる力」の要素》

挑戦	ポジティブ	粘り強さ	自己理解
他者受容	協調性	など	

ウェルビーイング

【目指す具体的な児童像】

- ① 自分で判断し、学び続けようとする子 ⇒ **知** 学びたい、伝えたい思いがあふれる子
- ② お互いを知り、相手の立場になれる子 ⇒ **徳** 誰にもやさしく、自分のことも大切にできる子
- ③ 心身ともに健康で、もてる力を出そうとする子 ⇒ **体** 決めたことを、あきらめずやり抜く子

【学校経営における戦略の視点】

- ◎ お互いのよさに気付き、児童の人間関係を深める「特別活動」～校内研究の取組
- 地域人材を活かした、地域に学び、地域とつながり、地域に返す地域学校協働活動
- ◎ 特別支援教育に依拠した寄り添う生活指導と、誰もが主役になれる特別活動の充実
- ◎ 副担任制・教科担任制を活かし、チームで育てる学年経営の充実
- ◎ 同僚性を高め、対話による相互理解に基づく教員集団
- 人とのつながりを大切に、共に成長し続ける学校と地域との協働の体制の確立
- 一人一人の違いを受け止め、良さを伸ばして成長につなげる特別支援教育

今年もキーワードは
ウェルビーイング
鶴間小学校の
3つの「つ」

「つむぐ」
友達と関わる中で、
自他の存在や生き方
を価値あるものとし
て大切にできる子

「つなく」
地域コミュニティの
一員として、郷土を
愛し、様々な形で地
域とつながろうとす
る子

生きる力

「つらぬく」

様々な学びを通して、
主体的な判断力と柔軟な対
応力を身につけ、変化や
困難を乗り越えられる子

基本方針Ⅳ

「地域とともに学ぶ力を
高める」

施策1 学校と地域が連
携した学びを推進する
34. コミュニティスクールの推進

地域学校協働活動

ウェルビーイング

【目指す学校像】
学校に関わるすべての人を大切にし、
地域に愛されるコミュニティスクール

☆子供たちが縦にも横につながっている学校
☆みんなに会えるから楽しいと思える学校
☆いろいろな人からいろいろなことが学べる

学校経営の重点

【人と人とのつながりの中で、生きる力の基盤を定着させる学校づくり】

基本方針Ⅳ 施策1：学校と地域が連携した学びを推進する

地域・保護者・教職員・子供たち

ウェルビーイング

6つの「合い=愛」
⇒ 寛容

=やはり「教育は人なり」

- 子供の成長は自分の喜び
=子供中心主義で
子供たちにとって一番の理解者になるために
- ① 子供たちのお手本になれる教師
- ② 個に寄り添い、肯定的な児童理解に努める教師
- ③ 子供目線で物事を考えられる教師

相互理解

【目指す教師像】

相手を受け入れ、互いに理解し合い、認め合い、
支え合い、助け合い、学び合い、関わり合いながら、
ポジティブに子供たちに寄り添うことができる教職員

教師としての在り方（原点）

多様な働き方(改革)

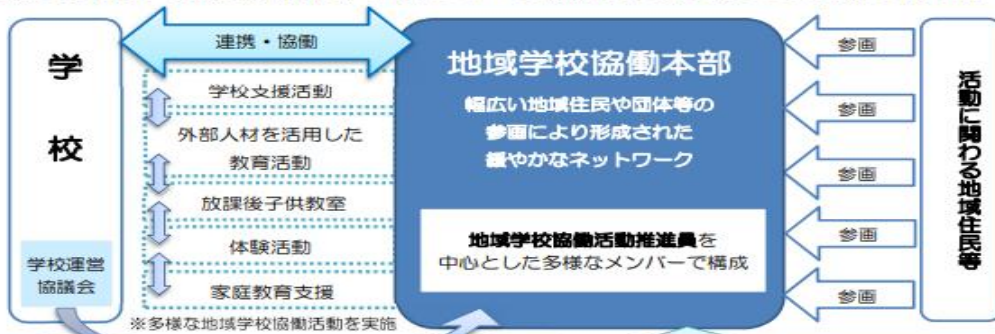
教員のやりがい(ライフワークバランス)

【今年度目指していくこと①】

⇒ コミュニティスクールとしての進化 ~ **地域学校協働本部体制** の基盤づくり

地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進に当たっては、「**地域学校協働本部**」を整備することが有効です。
教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが期待されます。



つなぐ・つむぐ

【地域学校協働活動】

- ☆登下校見守りボランティア
- ★避難所運営訓練
~地域防災活動
- ☆読み聞かせボランティア
- ★ゲストティーチャーによる
様々な体験授業
- ☆漢字検定ボランティア
- ★わんわんパトロール など

地域とともにある学校を目指して

- 本部の3つの要素
- ① コーディネート機能
 - ② 多様な活動
 - ③ 継続的な活動

- 地域学校協働本部の構成員（イメージ）
- ・地域学校協働活動推進員・PTA役員・公民館長
 - ・自治会・商工会議所・青年団・婦人会・農業委員
 - ・民生委員・社会福祉協議会・放課後児童クラブ担当者
 - ・まちづくり協議会・大学等有識者・NPO代表 等

本部を整備する際、学校の
余裕教室や公民館などの
社会教育施設を活用する
ことも有効です



活動内容は地域の実情や本部の発展段階に応じて様々です。例えば、放課後子供教室から始まり、学校の授業支援が加わり、さらに郷土学習や学校と地域の行事の共催などを実施する場合もあれば、学校の環境整備や登下校の見守りから始まり、放課後や土曜日の教育支援に拡張する場合があります。本部の構築に向けては、多様な活動の全てを最初から行うことを求めるのではなく、それぞれの地域における協働活動の進捗状況に応じて、まずは子供たちの成長にとって何が重要であるかを地域で共有し、ビジョンを持つことが重要です。

地域学校協働活動—地域と学校でつくる学びの未来(文部科学省)より

鶴間小の地域にある豊かな教育資源

- 学級代表者会
- 安全委員会
- おやじの会
- 鶴間町内会
- 南町田自治会
- その他

【今年度目指していくこと②】

⇒ **校内研究** による「生きる力」の育成

つむぐ・つらぬく

「人と人をつなぎ、互いのよさに気づき、関係を深める **特別活動**」

~ 一人一人が役割をもち、コミュニケーションをとりながら、役割を果たそうとする児童の育成 ~

【今年度目指していくこと③】

⇒ 副担任制・教科担任制（3・4年生にも導入）を活かした **学校力** の充実

2026年度 鶴間小学校の学校経営の重点

◎具体的な取組について

1 社会に開かれた教育課程の実現と継続に関して

(1) 「積極的な情報発信と情報の共有」

① 積極的な情報発信

- ・totoru 活用による配信メールでの細かな連絡
- ・「学校だより」、「給食献立」、「食育だより」等 電子版による配布文書～必要十分な随時のお知らせの発行
- ・学校 HP の活用～「学校日記」による、日々の教育活動の配信、その他 地域学校協働活動等の情報発信
- ・クラスルームの活用～各家庭との個人情報取り扱いの承諾のもと、学校と家庭とのスムーズな情報共有
- ・教員間、保護者等との迅速丁寧、かつ積極的な報告、連絡、相談

② 積極的な公開の実施

- ・年2回の個人面談(7月、12月)と、年2回(4月、3月)の保護者会の実施
- ・毎学期の授業公開の実施(6月、9月、2月)
- ・行事等の公開(運動会、音楽会、作品展、入学式、卒業式、書き初め展等)
- ・授業や行事へのボランティア・参観者としての保護者、地域の方々の招待
(木の実工作、昔遊び、10歳の誓い、卒業コンサート、連合音楽会事前発表、歩行訓練、セーフティ教室、読み聞かせ、ミシン補助等)

(2) 「地域との協働体制の確立」

① 学校運営協議会との協働

- ・年4回の学校運営協議会の実施(5月、10月、1月、3月)→学校経営方針の承認、学校評価の実施
- ・研究授業、授業公開、各行事等の参観による、助言、並びに地域学校協働活動の推進と協力要請

② 地域人材、外部団体を活用した授業や行事の積極的な実施

- ・地域学校協働活動の計画的な実施と記録(ボランティアコーディネーターとの連携)
- ・地域への貢献活動の実施(地域の方への発表、行事への招待、ランタン提供、落ち葉集め等)
- ・地域・保護者ボランティアによる、登下校見守り、花壇整備、学校対抗球技大会の運営等

2 確かな学力の育成について

(1) 「確かな学力の定着」—基礎基本の徹底

① ノート指導の徹底

② 算数少人数による習熟度別指導

③ 高学年での教科担任制～思考力・判断力・表現力等を活用する力の育成

④ 朝学習・ベーシックタイムによる基礎の定着(ベーシックドリル+Qubena 活用)

⑤ 地域ボランティアによる放課後算数教室の実施

迅速 (瞬時解決、再発防止の徹底)

組織的 (全教育活動の組織対応)

公開 (保護者・地域への説明責任)

改善 (職務効率の向上)

(2) 「学習意欲の向上」

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現—ICT 機器を活用した授業
- ② 地域の人材・教材を生かした「本物」に触れる体験学習
- ③ 「読書好きな子の育成」
 - ・朝読書、読書週間など本好きにする取組
 - ・家庭での読書の習慣化につなげる取組
 - ・隙間時間読書の推奨・図書ボランティア
 - ・保護者、地域の方による読み聞かせの充実
 - ・図書室及び学級の蔵書の充実
- ④ 外国語授業の充実、専科による授業、放課後英語教室等

3 豊かな心の涵養について

(1) 「規範意識の醸成」

- ① 道徳授業の充実
- ② いじめ防止基本方針の周知と実施
- ③ SNS ルールの徹底

(2) 「協力し合える人間関係と豊かな情操の育成」

— 校内研究「人と人をつなぎ、互いのよさに気づき、関係を深める 特別活動」

- ① 自己肯定感の向上を目指した取り組みの推進
- ② 発表の場の設定（運動会、学習発表会等の行事、集会発表、クラブ発表、歌や合奏の発表、作品の発表等）
- ③ 異学年交流（教科学習での異学年交流、行事での交流、幼稚園・保育園・中学校等異校種交流）
- ④ 生き物や自然とのふれあい（栽培活動、飼育活動、動植物とのふれあい）
- ⑤ ものづくり体験の実施（図工、家庭、生活等教科内。総合的な学習など）
- ⑥ 素晴らしい作品や演奏の鑑賞の機会の設定（作品展、書き初め展、夏休み作品展、アフタヌーンコンサート）

4 健やかな体の育成（安全・安心な学校）

(1) 「体力の向上、スポーツ好きな児童の育成」

- ① 校内研究による体育の授業改善。運動の日常化の推進
- ② 外部講師を活用した運動教室等の実施
- ③ 1校1取組の実施（つるっ子ランニング）
- ④ 連合体育大会を目標とした6年生の練習

(2) 「安全意識・危機回避能力の向上」

- ② 教室での一声指導の充実
- ③ セーフティ教室、歩行訓練、ネットマナー教室など外部講師と保護者を招いた指導の充実
- ④ 細やかなメール配信による注意喚起
- ④ 放送などによる、全校への随時の指導

※ その他（学校力の向上・特別支援教育の視点）

【学校力の向上】

- ・教職員のライフワークバランスの向上（ex:教科担任制、行事の精選・省力化・校務分掌組織の見直し）
- ・学校運営の充実(ex:適材適所の役割分担、個々のキャリアプランに応じた人材育成)
- ・危機対応訓練
- ・コミュニティスクールとして進化～学校運営協議会への協力要請→地域と連携した教育活動の充実

【特別支援教育の視点】

- ・授業のユニバーサルデザイン化
- ・サポートルーム巡回教員との連携、家庭と連携
- ・スクールカウンセラーの活用
- ・SSW との連携、積極的な活用の推進